

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 26 年 3 月 9 日発行

<第 11 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。
早いもので今年は議員 4 年目の年となります。議員便りも今回が第 11 号となりました。
久御山町議会も 3 月は平成 26 年度予算の審査もあり、新年度に向けて重要な議会となります。
気を緩めず、これからも初心忘れずに、皆様のご期待にそえますようしっかりと頑張っ
てまいります。

☆ 12 月定例議会で一般質問をいたしました。

- 質問内容は、
1. 役場の住民窓口の改善について
 2. 特定規模電気事業者（PPS）電力の導入検討について
- 上記 2 点の重要課題について質問しました。

☆ 議会・委員会活動報告

【12 月】

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 12 月 4 日～25 日 | 久御山町議会 12 月定例会（19 日一般質問） |
| 12 月 5 日 | 議会活性化特別委員会 |
| 12 月 6 日・20 日 | 広報特別委員会 |
| 12 月 12 日 | 総務事業常任委員会 |
| 12 月 13 日 | 民生教育常任委員会 |

【1 月】

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 月 14 日 | 議会活性化特別委員会 |
| 1 月 17 日 | 広報特別委員会 |
| 1 月 30 日～31 日 | 会派視察研修（宮城県） |

【2 月】

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 2 月 5 日～ 6 日 | 広報特別委員会視察研修（山口県・広島県） |
| 2 月 10 日 | 民生教育常任委員会 |
| 2 月 12 日 | 総務事業常任委員会 |
| 2 月 22 日 | 議会政策討論会 |
| 2 月 24 日 | 議会運営委員会（一般質問受付） |
| 2 月 27 日 | 平成 26 年第 1 回久御山町議会定例会開会 |

☆議会及び委員会報告

☆活動報告

【12月】

12月 4日 第4回久御山町議会定例会開会
12月 5日 議会活性化特別委員会
12月 6日 広報特別委員会
12月12日 総務事業常任委員会
12月13日 民生教育常任委員会
12月17日 都市計画審議会
12月19日 定例本議会 一般質問
12月20日 広報特別委員会
12月25日 本会議会期（最終日）

12月 1日 クロスピアくみやま産業祭
12月 1日 自治会役員会（栄3・4）
12月 4日 いきいきサロン（栄3・4）
12月 4日 防犯パトロール
12月 6日 防犯年末特別査察巡回
12月 7日 久栄会役員会
12月 8日 自治会新旧本部役員引継ぎ
12月14日 塔南高校同窓会幹事会
12月18日 ふれあいサロンクリスマス会

【1月】

1月 6日 議会新年初登庁
1月 8日 議会運営委員会
1月14日 議会活性化特別委員会
1月17日 広報特別委員会
1月23日 自治体会計・自治体監査研修会
1月30日 会派視察研修（宮城県女川町・石巻市）
1月31日 会派視察研修（宮城県名取市）

1月 5日 久栄会（栄3・4）
1月 8日 ふれあいサロン新年会（栄3・4）
1月 8日 新春のつどい（役場）
1月12日 消防出初式（中央公園）
1月13日 久御山町成人式（中央公民館ホール）
1月18日 青少年健全育成協議会事業
1月18日 自治会見守り隊総会（栄3・4）
1月19日 自治会新旧全体役員会（栄3・4）
1月22日 いきいきサロン（栄3・4）
1月26日 久御山マラソン

【2月】

2月 5日 広報特別委員会視察研修（山口県周南市）
2月 6日 広報特別委員会視察研修（広島県坂町）
2月10日 民生教育常任委員会
2月12日 総務事業常任委員会
2月22日 議会政策討論会
2月24日 議会運営委員会（一般質問受付）
2月27日 久御山町議会3月定例会開会

2月 1日 いきいき囲碁大会
2月 2日 自治会総会（栄3・4）
2月 4日 後援会役員会
2月 5日 いきいきサロン（欠席）
2月 7日 後援会収支報告書提出（京都府）
2月 9日 自治会本部役員会
2月13日 男女共同参画セミナー
2月16日 自治会全体役員会
2月21日 京都ビジネスフェアー
2月25日 後援会役員会

☆議会報告

12月4日～12月26日 12月議会定例会開会

12月4日朝10時から、平成25年第4回久御山町議会定例会が開催されました。
議事として、

日程第1：会議録署名議員の指名です。

日程第2：会期の決定で本日12月4日から26日までの23日間となりました。

日程第3：諸般の報告として、議員派遣についての説明がありました。

日程第4：議案第63号から議案第77号の15議案で、条例の制定、一部改正が10議案、
補正予算が5議案で初日は提案説明のみがあり、後日の審議となりました。

12月19日 定例会一般質問

一般質問の内容は次のようになっています。

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 田口浩嗣議員 | 1. 災害時の体制と治水対策について |
| | 2. 総合的な防災訓練等について |
| 2. 島 宏樹 | 1. 役場の住民窓口の改善について |
| | 2. 特定規模電気事業者（PPS）電力の導入検討について |
| 3. 岩田芳一議員 | 1. 児童生徒等のアレルギー対策について |
| | 2. 国保の医療費適正化について |
| 4. 中井孝紀議員 | 1. 中学3年生の希望進路の実現について |
| | 2. 「クロスピアくみやま」の運営について |
| 5. 三宅美子議員 | 1. 特定秘密保護法について |
| | 2. 農業行政について |
| | 3. 高齢者福祉について |
| 6. 巽 悦子議員 | 1. 生活保護基準引き下げに伴う影響について |
| | 2. 納税者への収納対応について |
| | 3. 公的保育と「新制度」について |
| 7. 塚本五三蔵議員 | 1. 在宅介護者に対するケア支援の充実について |
| | 2. 幼保一体化事業について |
| | 3. 都市計画税の目的について |

以上の要旨で質問がありました。

☆ 私の今回の質問は下記の質問をしました。

今回の質問は、

1. 役場の住民窓口の改善について
2. 特定規模電気事業者（PPS）電力の導入検討について

の内容で一問一答で質問をしました。

質問趣旨は、次のとおりです。

- 1については、役場窓口を住民目線に立って、明るくわかり易いカウンターにすることや、ワンストップサービスができる対応について質問しました。
この発想は、過去に視察研修で訪問しました他の役所窓口を見た時に、久御山町でも是非取り入れたいと思い詳しく質問をしました。
- 2については、最近の電気料金の値上げや原発問題から光熱費が大きく増加しています。関西電力の電気供給だけでなく、特定規模電気事業者（PPS）電力と比較し光熱費のコストダウンを図るアクションが必要だと思います。
他の自治体でもこのPPS導入をはかっているところが多くあります。
今回はこの点についての方向性等を聞きました。

具体的質問内容は以下のとおりです。

1、役場の住民窓口の改善について

【質問】本町の役場窓口の配置に対するコンセプトと年間の来庁者数及び証明書の発行枚数の実態は。

【総務課長】コンセプトは住民の利用頻度の高い窓口部門を低層階に配置し住民の利便性を優先している。昨年度の来庁者数は3万2千人余りで1日平均約120人。証明書の発行は、戸籍住民票関係が1日約58通、税証明が1日平均約27通、転入、転出の受け付けが1日平均約4.4人となっている。

【質問】庁舎はモノトーンで雰囲気は暗く表示文字が見えにくい。他の役所は、表示文字を大きく明るく色分けし個人情報の保護や機密事項を守るため、各窓口には半透明の衝立があり、横から見えにくい工夫をされている。住民窓口の改善の考えは。

【総務課長】窓口では、個人情報聞こえないよう声のトーンで配慮し、個別相談等は別室で対応している。今後はプライバシー保護についてや表示文字を大きくし番号や色もつけわかりやすい窓口を検討してゆく。

【質問】ワンストップサービスで届け出の書類を一括で受け取りその場で対応している所がある。ワンストップ化についての考えは。

【総務課長】本町では工夫をし、複写の受け付け用紙を使用し、その後の必要な部署の案内をしている。今後、先進地を勉強し取り組みについて考える。

【副町長】平成12年の新庁舎の設計の段階からワンストップサービスについて議論をし、総合的に判断し今のサービスにとどまった。それから13年余りたち状況も変わってきており、できることから改善をしていければと考える。

2、新電力の導入検討について

【質問】電気料金の値上げで公共施設の光熱費が大きく増加している。現在の本町の公共施設における年間の使用電力量、支払電気料金の現状は。

【総務部長】高圧電力契約は、24年度一般会計決算ベースで、役場庁舎と消防庁舎を合わせ99万8976Kwh、支払い料金は1872万円。小・中学校施設は79万1223Kwhで1827万円。荒見苑は4万2633Kwhで118万円。クロスピアくみやまは9万8365Kwhで186万円となっている。指定管理の施設は既に新電力会社に委託しており、中央公民館、総合体育館、町民プール、ゆうホールの4施設を合わせ、67万6948Kwhで、支払い料金は1843万円である。これら以外の施設の保育所や幼稚園などは、低圧電力での契約をしている。

【質問】電気料金を削減する一つの方法として、特定規模電気事業者による新電力に移行し、コストダウンを図る方法がある。現在、年間8000万円以上の電気料金を払っているが新電力の導入検討委員会をつくる考えはあるのか。

【社会教育課長】施設ごとに聞き取りをし、明らかに下がるとあれば、町全体で一括契約したほうが得な場合もあるので、検討委員会を設置していく必要があると考える。

【町長】各公共施設において現在の契約内容等を確認し、特定規模電気事業者の取り組み内容を総合的に判断し、安全で確実、そして安定して電力が供給され費用の削減が見込まれる場合には新電力の導入を積極的に図りたい。

12月25日 12月定例議会閉会

午前11時より平成25年度第4回久御山町議会定例会が再開され、提出議案等の採決が行われました。

議事として、決算認定議案で一括議題となりました以下の議案の採決が行われました。

○議案第48号 平成24年度久御山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議案第49号 〃 国民健康保険特別会計

○議案第50号 〃 三郷山財産区特別会計

○議案第51号 〃 公共下水道事業特別会計

○議案第52号 〃 介護保険特別会計

○議案第53号 〃 後期高齢者医療特別会計

○議案第54号 〃 水道事業会計

上記議案は決算特別委員会に付託され、10月4日から31日に6回の委員会が開催されました。今回決算特別委員長より委員会審査の報告があり、委員会では全て認定すべきものと決した報告がありました。

採決に入り、議案第48号については賛成討論・反対討論があり、議案第49号、52号、53号については反対討論があり、議案第54号については賛成討論がありました。

採決の結果、すべて認定することで可決されました。

採決の内訳は、全員賛成：議案第50号、51号、54号

賛成多数：議案第48号、49号、52号、53号

その後も上程された議案の採決が行われました。

議案第63号 久御山町暴力団排除条例制定について 全員賛成で可決

議案第64号 久御山町佐山地区地区計画における建築物の制限に関する条例制定について 全員賛成で可決

議案第65号 久御山町町税条例一部改正について 全員賛成で可決

議案第66号 久御山町の督促手数料及び延滞金徴収条例一部改正について 全員賛成で可決

議案第67号 久御山町社会教育委員の定数等に関する条例一部改正について 全員賛成で可決

議案第68号 久御山町介護保険条例一部改正について 全員賛成で可決

議案第69号 久御山町後期高齢者医療に関する条例一部改正について 全員賛成で可決

議案第70号 久御山町公共下水道使用料徴収条例一部改正について 賛成多数で可決

議案第71号 久御山町上水道工事分担金条例一部改正について 賛成多数で可決

議案第 72 号	久御山町水道事業給水条例一部改正について	賛成多数で可決
議案第 73 号	久御山町一般会計補正予算（第 3 号）	賛成多数で可決
議案第 74 号	久御山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成で可決
議案第 75 号	久御山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成で可決
議案第 76 号	久御山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成で可決
議案第 77 号	久御山町水道事業会計補正予算（第 2 号）	全員賛成で可決

以上で平成 25 年度第 4 回久御山町議会定例会が閉会されました。

12 月 12 日 総務事業常任委員会に出席

午前 10 時より総務事業常任委員会が開催されました。

今回は定例議会で付託されました議案についての所管事務調査が行われました。

議事は、①事業建設部、②消防本部、③総務部の順番で説明がありました。

議事内容は、

①事業建設部より

○都市整備課

ア、議案第 64 号 久御山町佐山地区地区計画における建築物の制限に関する条例制定について

イ、議案第 73 号 久御山町一般会計補正予算（第 3 号）

アについては、宇治都市計画地区計画＜久御山町佐山地区地区計画＞の決定に伴い、当該計画で
定めた建築物等の用途の制限を定めるための条例の制定です。

イについては交通安全施設維持管理事業 1562 千円で、主に電気料金の値上げによる補正です。

また、公園維持管理事業として 1494 千円の補正です。

○産業課

ウ、議案第 73 号 久御山町一般会計補正予算（第 3 号）

ウについては、農業農村整備事業 1652 千円で、これは台風 18 号による土砂流入により、城西
土地改良区揚水ポンプ 2 台の修理に対する久御山町負担分です。

○上下水道課

エ、議案第 70 号 久御山町公共下水道使用料徴収条例一部改正について

オ、議案第 71 号 久御山町上水道工事分担金条例一部改正について

カ、議案第 72 号 久御山町水道事業給水条例一部改正について

キ、議案第 75 号 久御山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

ク、議案第 77 号 久御山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

エについては、消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、下水道使用料の額や徴収方法などを
改正するためのものです。

オについては、エと同じく、消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、分担金の額や徴収方法
などを改正するための所要の改正です。

カについては、これもエ・オと同じく、消費税法及び地方税法の一部改正等に伴い、水道料金の

額や徴収方法などを改正するための所要の改正です。

キについては、**859** 千円を追加し、総額 **881,296** 千円となる補正です。

その内、**800** 千円は電気料金の値上げによる光熱費の補正です。

クについては、年間総排水量が **9000 m³**の業務予定量が増え企業債を起債し **70000** 千円の補正です。

貸借対照表では、当年度純損失は **26287** 千円となります。

②消防本部より

ケ、議案第 **73** 号 久御山町一般会計補正予算（第 **3** 号）

ケについては、消防庁舎維持管理費 **500** 千円です。これは光熱費、電気料金の値上げによるものです。また、救急車の **AED** の更新を行い、リース **3** か月分 **10** 千円の補正がありました。

③総務部より

○税務課

コ、議案第 **65** 号 久御山町町税条例一部改正について

サ、議案第 **73** 号 久御山町一般会計補正予算（第 **3** 号）

コについては、地方税法の一部改正に伴い、町税に係る延滞金の割合の特例などを改正するための所要の改正で、改正後の特定基準割合の定義が国内銀行の新規の短期貸出既定の利率（月割り）**+1%**となります。

サについては、歳入として固定資産税が **75000** 千円の増となります。

これは企業の償却資産が **70000** 千円あったことによる大幅な歳入増です。

平成 **24** 年に建設された、パナソニック（大林組倉庫）、ヤマダ電機、コタ（株）、イオン増床などによる増収です。

○行財政課

シ、議案第 **66** 号 久御山町の督促手数料及び延滞金徴収条例一部改正について

ス、議案第 **73** 号 久御山町一般会計補正予算（第 **3** 号）

シについては、税務課のコと同じく、地方税法の一部改正に伴い、税外収入金に係る延滞金の割合の特例の定めるための改正です。

スについては、債務負担行為補正として、第 **5** 次総合計画策定業務（平成 **26** 年度～**27** 年度）のコンサルタント費用として **16,000** 千円の追加と、歳入として、地域の元気臨時交付金 **3088** 千円、財政調整基金繰入が **△48469** 千円、これにより財政調整基金総額は **15** 億 **7123** 万 **1** 千円となります。また、公共施設建設基金繰入が **△3000** 千円、これにより公共施設建設基金総額は **5** 億 **1100** 万 **9** 千円となります。

歳出としては、庁舎維持管事業として、光熱費 **2892** 千円、修繕費 **1650** 千円、システム運用管理費として、パソコン用プリンターのトナー使用量が増えた為、消耗品費 **1189** 千円の補正です。

○総務課

セ、議案第 **63** 号 久御山町暴力団排除条例制定について

ソ、議案第 **73** 号 久御山町一般会計補正予算（第 **3** 号）

セについては、暴力団の排除を推進し、町民の安全・安心平穏な生活の確保に資する事を目的に、

暴力団の排除に関し、基本理念や町及び町民等の責務など、暴力団の排除に関する事項を定めるための条例の制定です。宇治署管内では宇治市も 12 月議会で条例制定をされます。

ソについては、定額給付金の過年度返還金 52 千円の補正です。

以上の所管事務調査が午前中に行われ、総務事業常任委員会が終了しました。

続けて総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回は①総務部より総務課と行財政課、②消防本部、③事業建設部より産業課と上下水道課より説明がありました。

議事は、

①総務部より

○総務課

ア、まちづくりディスカッション in くみやま（住民討議会）について

イ、平成 25 年度職員採用試験について

ウ、その他

アについて、平成 26 年 2 月 1 日に住民討議会開催報告です。

19 歳以上の久御山町住民の中から無作為に選ばれた 1000 人の中から 20 名が対象となります。

テーマは「久御山町をもっと元気にするには」

①久御山町の好きなところ、嫌いなところ

②住民にできる久御山町の魅力アップ大作戦

③魅力アップ大作戦における住民と行政との協働のあり方

以上のテーマで朝 10 時から夕方 4 時まで討論をされます。

イについては、12 月 9 日に事務職 3 名、消防士 3 名、保育士幼稚園教諭 3 名が採用試験に合格された報告がありました。4 月 1 日付の採用予定です。

ウについては、4 つの報告がありました。

1. 久御山町特別職報酬等審議会委員の紹介がありました。
2. 1 月 8 日に新春のつどいがあること
3. 1 月 13 日に成人式があること
4. 総務事業常任委員会で質問があった AED の設置について、現在 19 台が設置されており、今後更新時にリースに切り替える報告がありました。

○行財政課

エ、公開事業診断の結果等の報告について

オ、「久御山町総合計画条例（案）の骨子」のパブリックコメントの募集について

エについては、11 月 17 日に実施されました公開事業診断の結果と傍聴者アンケート集計結果の報告がありました。当日は 48 名の傍聴があり、24 名のアンケート結果が報告されました。

委員からは、事業仕分けに誘導するための事業診断ではないのかとの指摘がありましたが、行財政課の説明では行革の視点で今回の事業診断を実施し、今後の事業の方向性の参考にするための事業である説明がありました。

26 年度も公開事業診断は継続される説明もありました。

オについては、「久御山町総合計画条例（案）の骨子」のパブリックコメントを平成 26 年 1 月

15日から1月31日まで募集する報告です。

意見の取りまとめ結果及び回答は町ホームページで公表されますが、委員より広報誌等でも公表すべきとの指摘があり、検討されます。

②消防本部より

カ、年末特別警戒について

キ、平成26年久御山町消防出初式について

カについては、平成25年12月28日から12月30日の3日間の午後8時から午前1時まで、消防本部・消防団合同で年末特別警戒が実施されます。

キについては、平成26年1月12日（日）午前10時から久御山中央公園野球場で消防出初式が実施されます。

③事業建設部より

○産業課

ク、クロスピアくみやま産業祭の開催結果について

クについては12月1日（日）に開催されましたクロスピアくみやま産業祭の結果報告がありました。来場者数は延べ6500人、バス利用者は約500人（通常は300人程度）出展ブースは36ブースで、クロスピア屋内には来場者約2000人、2階体験コーナーには約600人の来場がありました。当日は天候にも恵まれ、今回は大変多くの来場がありました。

○上下水道課

ケ、宇治都市計画下水道の変更について

コ、工事発注について

ケについては、下水道の普及は昭和57年12月より事業着手され、現在人口普及率93.0%、面積普及率95.4%、水洗化率95.4%となっています。

今回、開発により排水区域を51ha増やし、約554haとなります。

拡張される地区は、

①市田・佐古・林地区（住街区促進ゾーン）の約44ha

②佐山地区（土地利用促進ゾーン）の約9ha

③北川顔地区のマイナス約2ha（大型幹線道路に編入されたため）

以上の説明がありました。

コについては、林・北畑配水管敷設替工事の入札報告です。

工事箇所は、名木川沿いと古川沿いの2ヵ所の延長325mです。

以上をもって総務事業常任委員協議会が終了しました。

今回も多くの議論がなされ今後の行政運営をしっかりとチェックして行きたいと思えます。

12月13日 民生教育常任委員会を傍聴

民生教育常任委員会が開催されましたので傍聴しました。今回の議事は、【所管事務調査】として

①教育委員会より

○学校教育課

ア、議案第73号 平成25年度久御山町一般会計補正予算（第3号）

アについては、債務負担行為補正として子ども・子育て支援事業システム構築業務（平成26年度）**3,518**千円でこれは保育所と幼稚園のシステムを統合するためです。

また、宮ノ後保育所の給食備品老朽化による購入費**459**千円、保育所の電気料金値上げによる光熱費**439**千円、小学校・中学校のAEDリース代の補正です。

○社会教育課

イ、議案第67号 久御山町社会教育委員の定数等に関する条例一部改正について

ウ、議案第73号 平成25年度久御山町一般会計補正予算（第3号）

イについては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る為の関係法律の整備に関する法律<第3次一括法>において、社会教育委員の一部改正がされたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるための改正です。

ウについては、歳入として財団法人南京信平田佐吉財団助成金から**1,500**千円の寄付がありました。

歳出としては、御牧仲よし学級のエアコン修繕費**228**千円、山田家樹木剪定**189**千円、社会体育活動人件費**△981**千円の補正です。

②民生部より

○環境保全課

エ、議案第73号 平成25年度久御山町一般会計補正予算（第3号）

エについては、城南衛生管理組合の追加負担金**3,521**千円、これは折居清掃工場の対策費、奥山埋立地に関する原状復帰費のため**65,134**千円が財源不足となり3市3町の分担となります。

久御山町は**5.4%**の負担割合となります。

○長寿健康課

オ、議案第68号 久御山町介護保険条例一部改正について

カ、議案第73号 平成25年度久御山町一般会計補正予算（第3号）

キ、議案第76号 久御山町介護保険特別会計補正予算（第2号）

オについては、地方税法の一部改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例などを改正するための改正です。

カについては、歳入として風しん予防接種緊急助成事業費補助金**448**千円、歳出として介護保険特別会計繰出金**3,233**千円、老人福祉センターの光熱費**141**千円、予防接種システム改修（肺炎球菌）**263**千円などです。

キについては、**7,000**千円を追加し、総額**10億5,954万8千円**となります。

これは、施設介護サービス給付費の増**7,000**千円です。

平成25年8月時点で、特養**64**名、老健**41**名、医療系介護施設**11**名が対象です。

○国保医療課

ク、議案第 69 号 久御山町後期高齢者医療に関する条例一部改正について

ケ、議案第 73 号 久御山町一般会計補正予算（第 3 号）

コ、議案第 74 号 久御山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

クについては、地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例などを改正するための改正です。

ケについては、老人医療費が前年比 110%のための補正で、老人医療費 1312 千円、養育医療費 720 千円の補正です。

コについては、26482 千円を追加し、総額 21 億 7198 万円となります。

歳出については、退職被保険者等療養給付金が 20771 千円、退職被保険者等高額医療費が 6000 千円と退職被保険者の保険給付費が前年の 2.8 倍に増加したためです。

以上の内容で、民生教育常任委員会は終了しました。調査された内容は最終日の定例会で採決となりました。

民生教育常任委員会に引き続き、民生教育常任委員協議会が開催され傍聴をしました。

今回の議事は、民生部、教育委員会より以下の議事についての報告がありました。

①民生部より

○住民福祉課

ア、久御山町民生委員・児童委員の委嘱について

アについては、平成 25 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日の 3 年間の民生委員・児童委員の紹介がありました。今回 10 名の方が新しく委嘱されています。

○国保医療課

イ、特定健康診査、後期高齢者健康診査の追加実施について

ウ、後発医薬品利用差額通知の実施について

イについては、今年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで特定健康診査がありましたが受診されていない方が多かったため、平成 26 年 1 月 20 日から 25 日までの 6 日間、改めて未受診者に案内を送られます。実施機関は、久御山町内の 6 つの医療機関のみです。

自己負担は 1000 円です。（70 歳以上は無料）

ウについては、後発医薬品に切り替えた薬代がいくらからい軽減されるか国保加入者に通知されます。医療費軽減のための施策です。

②教育委員会より

○学校教育課

エ、教育に関する事務の点検及び評価報告書について

オ、平成 26 年度保育所入所申込の受付日程について

カ、その他

エについては、教育に関する事務の点検及び評価報告書の報告がありました。

これは平成 20 年 4 月に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について

点検及び評価を行い、これを議会に提出し、公表することとなっています。

今回、11の施策に対し教育委員会が施策評価し、それを外部評価委員が評価の妥当性をチェックされています。

実施されたのは、平成25年10月16日、22日、28日に3名の学識経験者により指導・助言がありました。

オについては、平成26年度の保育所の入所申込書配布が12月2日から始まります。

受付は新規入所が平成26年1月9日から17日です。

カについては、2点ありました。

1.保育所・幼稚園児の消防出初式の参加がなくなった理由は？（田口議員より）

3年前より出初式が日曜日になり、保育所の運営上日曜日は参加できにくいためであり、それに代わる防災教育は考えるという説明がありました。

2.中学校給食等の準備検討委員会の公募を11月29日に締め切り公募はなかったとの報告がありました。

○社会教育課

キ、成人式について

ク、その他

キについては、平成26年1月13日（祝）に成人式が実施されます。

今回の成人は、男性60名、女性76名の合計136名です。

クについては、12月17日に華台寺入口にある石碑の「山田興四五朗賀慶頌徳碑」の拓本掛け軸の寄付がある報告がありました。この山田賀慶氏は山田家20代当主で、初代御牧村村長です。

以上で民生教育常任委員協議会が終了しました。

2月10日 民生教育常任委員会を傍聴

午前10時より民生教育常任委員協議会が開催されましたので傍聴しました。

今回の議事は、教育委員会、民生部より以下の報告がありました。

①民生部

○環境保全課

ア、久御山町飛び地の、し尿搬入量錯誤に係る城南衛生管理組合分担金について

アについては、久御山町の飛び地にある「府民スポーツ広場（みどりが丘）」にある汲み取り式便所3カ所について、宇治田原町に隣接するため委託業者が宇治田原町収集日に収集し宇治田原町にし尿として搬入。

これを宇治田原町から久御山町に振替整理を行うところ、平成17年度の人事異動により担当者引継ぎに問題があり、当該事務を怠り、振替しなかった事が判明し、平成17年2月から平成24年12月の7年11ヶ月の期間、間違った請求になっていました。

そのため、今回城南衛生管理組合から当該割合異動のし尿分担金の振替の説明があり、委員会への報告となりました。

平成18年から24年度の過年度分は、総額1302万3千円で、25年度の現年分は207万1千円

となり、総額で1509万4千円の負担となります。

今回、委員から事案についての説明責任が城南衛生管理組合にある点、支払いについてどのように対処するのか等多くの質疑がありました。城南衛生管理組合では、2月14日に議会が開催され、そこで詳しく審議されます。その結果を受け、久御山町議会の定例会において補正対応するか検討されることとなります。本来久御山町が支払わなければならない負担金ですが、金額が大きいためどのように対処するかしっかりと議論しなければなりません。

14日の城南衛生管理組合議会定例会の結果を見、今後の対応の検討に入ることとなります。

②教育委員会

○社会教育課

イ、久御山町文化・スポーツ施設に係る指定管理者の方向性について

イについては、平成21年度に公募を行い、現在、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が指定管理者として管理運営を行っています。

指定管理期間が今年度末で終了するため、今後5年間の継続の方向で進めたい報告がありました。随意契約となり、3月の定例会で上程されます。

○学校教育課

ウ、平成26年度保育所入所申請受付件数について

エ、平成25年度卒業（園）式及び平成26年度入学（園・所）式の日程について

オ、食生活実態アンケート結果について

ウについては、4月よりの入所について1月9日から17日の一次募集結果の報告がありました。

御牧68人（新規4人）、佐山113人（9人）、宮ノ後119人（13人）合計300人です。

尚、3月10日まで二次募集が受付される説明がありました。

エについては、卒業式、入学式の日程報告がありました。

・卒業式

久御山中学3月14日（金）、付属幼稚園3月17日（月）、小学校3月19日（水）

・入学式

保育所4月4日（金）、小学校4月8日（火）、中学校4月9日（水）、

付属幼稚園4月10日（木） 以上の日程です。

オについては、平成25年12月2日から6日にかけて、小学校5・6年生、中学生、小学校保護者、中学校保護者に実態アンケートが実施されました。

これは中学校給食を検討する前段階として実施されました。

アンケート結果は、給食が良いは、小学校5・6年生14.9%、中学生30.8%、小学校保護者79.1%、中学校保護者67.3%となり、保護者のニーズは高い結果でした。

その他、多くの質問や意見が書かれており、今後の中学校給食検討会の参考となります。

その他に、インフルエンザの現状についての質問があり、御牧、東角小学校で学級閉鎖や幼稚園でも一部閉鎖がある報告がありました。インフルエンザは、A型が流行っています。

以上で民生教育常任委員協議会が終了し、引き続き閉会中の事務調査が行われました。

今回の民営教育常任委員会は

【閉会中の事務調査】として、

①教育について

○小・中学校の現状について

上記内容について、学校教育課と指導主事2名により説明がありました。

まず、今西指導主事より、学力向上対策についての具体的な取り組みの説明がありました。

(1) 久御山学園の教職員の指導力向上

- 1、各校の研究指定
- 2、教師力向上スーパーバイザーによる教職員への指導、助言
- 3、教師間交流
- 4、久御山学園教育研究会

(2) 少人数指導教員の配置（きめ細かな指導の充実）

(3) 図書館司書の配置

(4) 久御山町「土曜塾」の開催

(5) 小中学校での具体的な取り組み

そして教育課長より、平成25年度久御山町2学期小学校・中学校の問題行動一覧表の説明がありました。

特に平成25年度は、小学校での生徒間暴力の増加、器具破損が増えています。

これは東角小学校6年の学級崩壊による影響です。

解決策として、伊藤指導主事からは、地域コミュニティによる地域の子供を見守る大人が増えること、教師力の向上が必要と答えられました。

今回の閉会中の事務調査では、2名の指導主事による説明により、教師の資質向上に取り組まれている施策や現状がよく理解できました。

教育については非常に難しい現状がありますが、今後に期待をかけたと思います。

2月12日 総務事業常任委員会出席

午前10時より総務事業常任委員会が開催されました。今回は、【閉会中の事務調査】として、

(1) まちづくりについて

○古川改修工事の進ちょく状況について

上記内容の現地視察に行きました。

今回は久御山町事業建設部都市整備課及び京都山城北土木事務所河川砂防室 堀本副室長に出席していただき現地を視察後、クロスピアくみやま2階会議室で質疑を行いました。

まず最初に、久御山総合体育館東側の古川改修工事現場を視察しました。

↓ 改修工事が完了したエリア（総合体育館東側）



続いて、2ヵ所目の現地視察として久御山ジャンクション東側の観世橋に移動しました。



観世橋付近

こちらは現在改修中で3月末までの完成予定です。

現地での説明を受けた後には、クロスピアくみやまに移動し、詳しい説明と質疑が行われました。古川の流量は現在 **120t/秒** ですが今回の古川広域河川改修事業で流量が **190t/秒** になります。説明では、久御山町内の掘削工、法面保護工は約 **5.8km** で、**8** つの区間に分けて一斉に工事が進められています。

平成 **24** 年の大型補正予算による工事ですので平成 **26** 年 **3** 月までには完成しなければなりません。一部工事は **25** 年度予算計上されており、その工事区間は平成 **26** 年 **6** 月中旬までに完成予定との事です。

具体的には、**8** つの区間のうち **6** つの区間は **3** 月末完成、残り **2** 区間の **1** 号線高架付近 **170m** と上流の **24** 号線西側 **150m** 及び一部工事が **6** 月中旬までの完成予定です。

この古川広域河川改修工事完了により、上流域陽地区の冠水被害の軽減が図れます。

以上の現地視察と説明、質疑を終え総務事業常任委員会は閉会となりました。

引き続き午後 **1** 時より久御山町議会棟 **3** 階で総務事業常任委員協議会が開催されました。

今回の議事は、

(1) 事業建設部

- 都市整備課 ア、工事等発注について
- イ、車両事故報告について
- ウ、その他
- 上下水道課 エ、工事等発注について
- オ、久御山町都市計画審議会答申について

アについては、田井・東一口線道路改良工事の発注報告です。

イについては、1月6日に発生しました道路わだちによる車両破損事故の報告です。

場所は佐古清水の西行き町道、24号線東側です。

この事故に対し、現在保険会社と調整中の報告がありました。

ウについては、口頭で説明があり、久御山中学校正門前に設置された信号機が2月21日に供用開始される報告がありました。

エについては、田井下水道渠工事2カ所の工事等発注報告です。

特に1カ所の入札率が99%であったことに対する指摘が委員からあり回答として、大型補正による工事が集中しており入札に参加する業者が少なく3社になったため、適正と判断するとの説明がありました。

オについては、前回12月の委員会で説明がありました、公共下水道排水区域の変更について12月17日に久御山町都市計画審議会で承認された報告がありました。

- (2) 消防本部より
カ、消防・救急デジタル無線整備完了について
キ、平成25年火災・救急・救助統計について
ク、火災等発生状況について

カについては、5月の臨時議会で可決されています、消防・救急デジタル無線整備が完了し、平成26年2月3日から試験運用を始めた報告がありました。

キについては、平成25年1月から12月末までの火災・救急・救助統計についての詳しい報告がありました。

火災は9件（前年比7件減）、救急出動は1190件（前年比27件増）で7月が一番多く、年間では特に急病の出動が656件（前年比14件増）となっています。

クについては、2月7日に発生しました市田新玉城の畑内のスチール物置の火災報告がありました。出火原因はたき火によるものです。

- (3) 総務部より

○総務課 ケ、久御山町暴力団排除条例に係る宇治警察署との連携に関する合意書の調印について

コ、遠隔地との災害時相互応援協定について

サ、まちづくりディスカッション in くみやま（住民討議会）の結果について

○行財政課 シ、久御山町条報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

ケについては、暴力団排除措置に関する合意書の調印を2月17日に久御山町役場で、宇治警察署長と久御山町長で調印される報告です。

合意書の施行日は平成26年4月1日からとなります。

コについては、災害時相互応援協定を岐阜県羽島郡岐南町と5月に締結される予定の報告がありました。岐南町は2年前、コンパクトタウン議会サミットでお伺いした自治体です。

岐南町以外にも現在応援協定を結べるところを探されています。

サについては、2月1日に初めて実施されました住民討議会の内容の報告がありました。

当日は朝10時から午後4時まで4つのグループに分れ17人が参加されました。

討議テーマは「久御山町をもっと元気にするには」でそれぞれのグループの討議結果が

詳しく報告されました。尚、この内容については3月1日発行の広報くみやまに2ページにわたる特集を組まれています。是非ご覧ください。この企画は来年度も実施されます。シについては、平成25年12月末で任期が終了された、久御山町条報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱があった報告がありました。委嘱された委員は、前回と同じく5名となっています。委員よりいろいろな委員の委嘱について、再任ばかりで長期の委嘱となっているため、新しい人選について考慮をするよう町長に指摘されました。

以上の議事がすべて終了し、総務事業常任委員協議会は終了しました。

☆活動報告

12月、1月、2月の活動として、

- ① 毎月第一水曜日に実施されています「いきいきサロン」に参加しています。12月には「ふれあいサロンクリスマス会」、1月には「ふれあいサロン新年会」が開催され、多くの高齢者の方の参加がありました。福祉協力員のみなさんにより毎回楽しい内容で運営をされています。介護予防が大きな目的ですが、参加している私も毎回楽しんでおります。
- ② 会派「清風会」として、12月24日に26年度予算要望書を信貴町長に提出しました。今回の予算要望事項は、①教育・住民福祉・サービスについて ②街づくりについて ③安全・安心について ④総務・その他について
以上の4つの大項目を具体的な43項目に分け、要望をしました。
厳しい財政状況ですが、限られた財源の中での実現を検討していただくよう依頼し、住みやすい久御山町にむけての働きかけを致しました。
当日は、信貴町長、田中副町長が対応されしっかりと要望を伝えることができました。
- ③ 広報特別委員会、議会活性化特別委員会の委員となり「くみやま議会だより」の編集や議会の活性化に向けた活動をしています。
2月には広報特別委員会で山口県周南市、広島県坂町を視察し、広報誌の作成に関する研修を受けました。また、2月22日に久御山議会で初めて実施しました「議会政策討論会」の企画も致しました。
少しずつではありますが、住民の皆さまにわかりやすく、開かれた議会になりますよう今後とも活動して参ります。
- ④ 地元栄3・4丁目自治会役員会にオブザーバーとして毎回参加致しました。
集会所も新しくなり、役員会も活発に活動されています。
少しでもお役にたつよう引き続き26年度も頑張りたいと思います。
- ⑤ その他、「古川を美しくする会」や消防出初式、成人式等、久御山町の行事には時間のゆるす限り参加するようにしています。

年末年始はあわただしい時期を過ごし、1年の時間の速さを感じます。

いよいよ26年度は議員最終年となる4年目の年となります。

思い残すことがないよう住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役として、より一層活動を充実させてゆきたいと思います。

☆ つれづれ日記

私の所属しています、久御山町議会会派「清風会」の視察研修に1月30日から31日の2日間東日本大震災の被災地を訪問しました。

初日は、宮城県牡鹿郡女川町立女川中学校と石巻市役所にお伺いしました。

女川町は東日本大震災で870人が死亡・行方不明になられた地域です。

今回お伺いしました女川中学校は2013年度「ぼうさい甲子園」でグランプリを受賞された学校です。

ぼうさい甲子園は、2005年度に始まり今回が9回目で、小学生、中学生、高校生、大学生の4部門に115校・団体が全国から応募されています。

そのグランプリに輝かれたのが女川中学校で「女川いのちの石碑」を建てる取り組みや、独自の津波対策を考えられています。

女川中学校では、高橋校長先生と教頭先生にご挨拶した後、「防災教育の取り組みについて」主幹教諭の佐藤敏郎先生から詳しくお話を聞き、校内をご案内いただきました。



まず最初に、震災時の悲惨な津波の写真を見せていただき、そして、佐藤先生からは、被災地でなければ伝わらないこころのケアの問題や復興についての課題について丁寧にお話し戴きました。「最初はつらく思い出したくないという気持ちで一杯でしたが、こころのケアを考えると、つらさをに向き合うべきだと思うようになりました。つらいからやる、目をそむけずに立ち向かう、そしてきちっと残す、そのスタートとして、授業で俳句を取り入れ、初めて震災と向き合った」とお話しされ、「俳句は心の復興になります。俳句は長い説明が要らず、短い文章でこころを表現できます」と被災された生徒たちのこころのケアをされました。

「本当の防災教育は、卒業してから外の人を守る事ができること、地域を守ることができるチカラを学ぶことである」と力強く話される姿に、私は初めて防災教育とは何かを学ぶ事ができました。



「女川いのちの石碑」は女川中学の3年生が町内21ヵ所の浜に津波到達点に建てられる企画です。費用は1000万円と算出され、多くの方の基金により目標額も達成され現在3基が完成しています。3年生が20歳になるまでに全部の石碑を建てる目標を持たれ、後輩へ引き継がれています。



←佐藤先生とご一緒に

女川町立女川中学校の視察の後、久御山町職員が派遣されています石巻市役所を訪問しました。今回の視察は、「石巻市における災害派遣受け入れ状況と復旧状況について」の説明を戴きました。



被災3県における石巻市の被害は相当高く、13,000世帯の移転や地盤沈下による満潮時の浸水対策の仮設ポンプの維持費負担、学校の再建等など多くの課題を抱えているということでした。国からは、5年計画での再建計画のため時間的余裕もなく、用地買収、請負業者の不足でなかなか計画が前に進まないとの事です。

私たちが石巻市役所にお伺いする途中、道路舗装の整備がされずガタガタである理由が分かりました。下水道の復旧が1割程度しかできておらず、そのために道路の修理ができないとの事でした。災害復興に対する壁の高さを身に染みて感じる事となりました。

今回初めて被災地を視察することにより、具体的に多くの問題や課題を知ることができました。また、いかに危機感をもった防災対策が必要か、考えさせられる視察となりました。



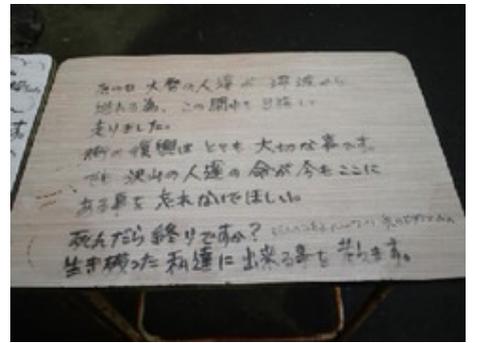
二日目は東日本大震災の津波で約 800 人が犠牲となりました宮城県名取市閑上（ゆりあげ）地区を訪問しました。



閑上地区は震災前約 5500 人が暮らされている街でした。

現在は、津波により基礎だけが残された更地で無人の街となっています。

まるでこれから造成される住宅地のようですが、生活用品の残骸やがれきが残っていました。



避難先となった中学校では、亡くなられた 14 人の生徒さんの慰霊碑がありました。

お昼には被災地区住民による復興のための「閑上さいかい市場」を訪問しました。



ここで被災されたご夫婦に当日のお話と、避難生活、復興の助成等についてのお話を伺いました。人間の運命は紙一重であるが、いかに日頃の備えにより、被害を減らす事ができるか、被災による心の痛みが伝わってきました。

被災から 3 年近く経ち、相当復興が進んでいるだろうと思い今回視察研修を実施しましたが、実際にお伺いしてみますと、多くの課題、問題があり復興が遅れている事実を知ることとなりました。自然災害はいつ我々を襲うかわかりません。日頃からの防災・減災について危機感を持って準備することが大切かを教わる視察研修となりました。

お亡くなりになられました方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

また、被災された方の一日も早い復興をお祈り申し上げます。